

公示第 511 号

平成25年4月1日
ダスキン健康保険組合
理事長 鶴見 明久

ダスキン健康保険組合 規約一部変更について

平成25年4月1日下記ダスキン健康保険組合規約を変更し、健康保険法施行令第53条の規定により公示する。

記

訪問看護療養費付加金、家族療養費付加金、家族合算高額療養費付加金、出産育児一時金付加金、家族出産育児一時付加金、埋葬料付加金、家族埋葬料付加金を規約より削除する。

以上